

第86号議案

財産の取得に係る追認について (WEB会議用物品の購入)

令和4年度のWEB会議用物品の購入による財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び愛南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年愛南町条例第54号)第3条の規定に基づき、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに取得したため、追認を得たいので、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 購入年度 | 令和4年度 |
| 2 | 購入物品 | WEB会議用物品 |
| 3 | 購入金額 | 金10,452,200円 |
| 4 | 購入の相手方 | 愛媛県宇和島市錦町3番22号
株式会社デンケン
代表取締役 廣瀬 了 |

令和6年12月13日提出

愛南町長 中村 維伯

提案理由

予定価格が700万円以上の財産の取得については、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに取得したことから、改めて議会の議決を得ようとするため。

(参考資料)

WEB会議用物品購入事業による購入物品一覧

No.	品名	数量	単位	仕様・型式等
1	ノートパソコン	30	台	Win10Pro/Core PC-VKT42XZCB
2	再セットアップ用DVD	1	枚	
3	ワイドレンズWEBカメラ	10	台	4K 850万画素 CMS-V52S
4	スピーカーフォン	10	台	Jabra SPEAK 810 UC
5	HDMIケーブル	18	本	ブラック 5 m KM-HD20-50TK2
6	65型パブリックディスプレイ	5	台	LCD-E658
7	キャスター付きスタンド	5	台	ST-CS10-HB
8	43型パブリックディスプレイ	8	台	LCD-E438
9	壁掛金具(角度調整タイプ)	8	組	MH-653B/W
10	ウイルスソフト	30	枚	OTOCWWJAXLDULABOGOF